

第 4 8 号議案

南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 3 1 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出について

南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結について

上記の議案を提出する。

令和2年 月 日

久留米市長 大 久 保 勉

提案理由

南小学校校舎増築工事執行に当たり、契約金額を変更する必要性が生じたため、令和元年9月20日に議決した「南小学校校舎増築工事請負契約」の一部を変更する契約を締結しようとするものである。

南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結について

令和元年9月20日に議決した「南小学校校舎増築工事請負契約」の一部を次のとおり変更する契約を締結する。

契約金額「3億5,200万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3,200万円）」を「3億5,581万7,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3,234万7,000円）」に変更する。

第 4 9 号議案

財産（学習者用コンピュータ端末）の取得に係る意見の申出
の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 3 1 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

財産（学習者用コンピュータ端末）の取得について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

財産（学習者用コンピュータ端末）の取得に係る意見の申出
の臨時代理について

財産（学習者用コンピュータ端末）の取得に係る意見の申出について、
別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

財産（学習者用コンピュータ端末）の取得に係る意見の申出
について

財産の取得について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

財産（学習者用コンピュータ端末）の取得について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 月 日

久留米市長 大 久 保 勉

提案理由

学校における教育 I C T 環境整備のため、学習者用コンピュータ端末を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年久留米市条例第 6 号）第 3 条の規定により市議会の議決を求めるものである。

財産（学習者用コンピュータ端末）の取得について

次のとおり財産を取得する。

1 取得する財産

学習者用コンピュータ端末 16,234台

2 取得予定価格

7億3,040万円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額6,640万円）

3 取得年度

令和2年度

4 支払方法

一時払（令和2年度）

(第49号議案 関係資料)

財産（学習者用コンピュータ端末）の取得について

GIGAスクール構想に基づき、学校における教育ICT環境を整備するため、学習者用コンピュータ端末を取得する。

1 取得する財産

学習者用コンピュータ端末

ASUS社製 Chromebook



合計16,234台（小学校11,253台、中学校4,981台）
※全児童生徒のうち3人に2台分

2 取得予定価格

7億3,040万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額6,640万円）
1台当たり、約4万4,992円
公立学校情報機器整備費補助金を活用（1台4.5万円が上限）

3 取得年度

令和2年度（令和3年3月までに納入予定）

4 支払方法

一時払（令和2年度）

5 プロポーザル結果

順位	業者名	評価点合計 (1,400点満点)	得点率
第1位	西日本電信電話株式会社 福岡支店	1,018点	72.7%
第2位	A	960点	68.6%

第 5 0 号議案

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託
契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 3 1 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託
契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託契約締結に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託
契約締結に係る意見の申出について

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託契約締結について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託
契約締結について

上記の議案を提出する。

令和2年 月 日

久留米市長 大 久 保 勉

提案理由

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務を委託するため、公募型プロポーザル方式（総合評価方式）により受託者を定めたので、その者と契約を締結しようとするものである。

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託
契約締結について

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託について、次のとおり契約を締結する。

1 業務場所

久留米市立小学校（44校）
久留米市立中学校（17校）
久留米市立久留米特別支援学校
久留米市立高等学校（2校）

2 業務の概要

- (1) 情報通信ネットワーク環境（拠点ルータ、基幹スイッチ、フロアスイッチ、無線LANコントローラ、無線アクセスポイント、LAN配線及び電源）の整備
- (2) 端末機器充電保管庫（電源キャビネット）の整備
- (3) 端末機器の設置及び設定

3 業務期間

契約締結の日の翌日から令和3年3月15日まで

4 契約金額

9億2,730万円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額8,430万円）

5 契約の相手方

福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号
西日本電信電話株式会社 福岡支店
取締役福岡支店長 小澤 正憲

(第50号議案 関係資料)

久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託契約について

1 目的

高速大容量の通信ネットワークを整備することにより、GIGAスクール構想に基づいた教育ICT環境を実現し、児童生徒一人ひとりがコンピュータ端末を十分に活用できる環境を整備する。

2 業務場所

小学校（44校、下田小及び浮島小を除く。）

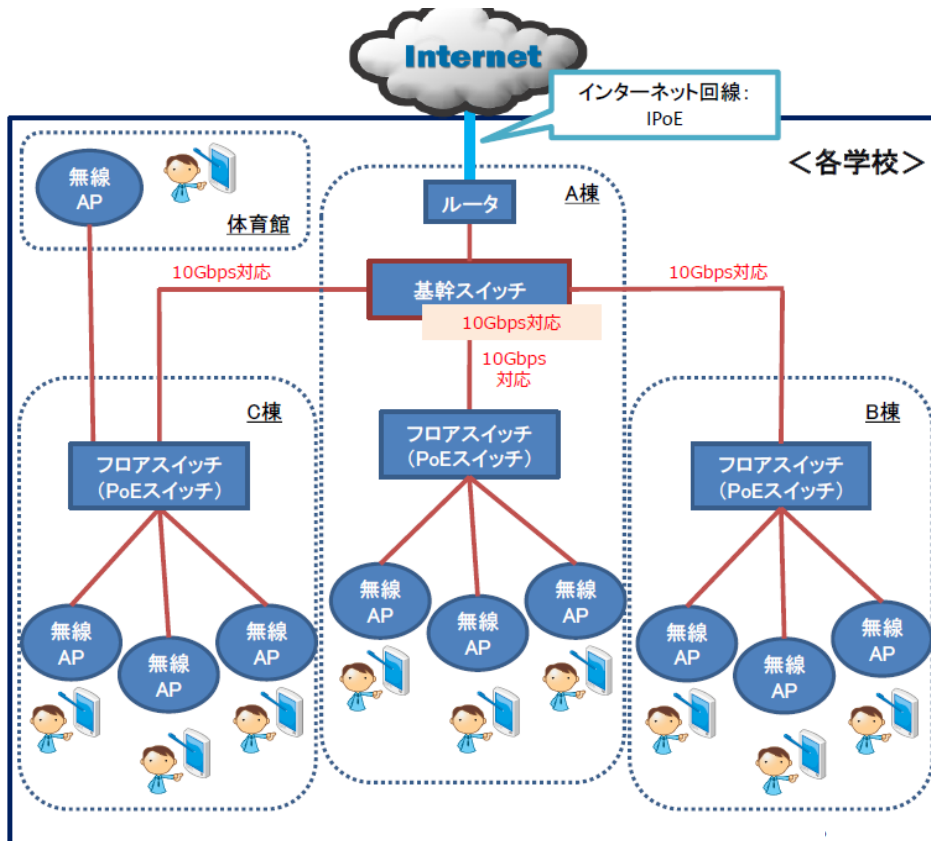
中学校（17校）

特別支援学校

高等学校（2校）

3 業務概要

(1) 小・中・特別支援・高等学校における校内情報通信ネットワーク環境の新設及び設定



(2) 端末機器充電保管庫の整備



(3) 端末機器の設置及び設定



ASUS Chromebook Flip C214MA-BU0029



4 契約金額

9億2,730万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額8,430万円）

財源：公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金

5 プロポーザル結果

順位	業者名	評価点合計 (2,000点満点)	得点率
第1位	西日本電信電話株式会社 福岡支店	1,385点	69.3%
第2位	C	1,320点	66.0%
第3位	A	1,300点	65.0%

第 5 1 号議案

久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 3 1 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市スポーツ推進委員の欠員補充のため、委員を委嘱しようとするものである。

久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項の規定により、下記の者を久留米市スポーツ推進委員に委嘱する。

記

校 区	氏 名	任 期
青峰校区	藤木 裕子	令和2年9月1日～ 令和4年3月31日

○スポーツ基本法

~~~~~  
(スポーツ推進委員)

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

---

## ○久留米市スポーツ推進委員に関する規則

~~~~~  
(職務)

第2条 スポーツ推進委員は、市民のスポーツの振興に関し、その分担する地域及び事項について次の職務を行う。

- (1) 市民一般に対しスポーツについての理解を深め、その振興のための指導助言を行うこと。
- (2) 市民のスポーツ活動の促進のための育成を図ること。
- (3) 学校、公民館等の教育機関、その他の行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対し協力すること。
- (4) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に対し、求めに応じ協力すること。
- (5) スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整に関すること。

2 前項の規定により、スポーツ推進委員が分担する地域の指定その他職務に関し必要な事項は教育長が定める。

(定数)

第3条 スポーツ推進委員の定数は、136人以内とする。

(任期)

第4条 スポーツ推進委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 スポーツ推進委員は、再任されることができる。

第 5 2 号議案

令和 2 年度教育費 9 月補正予算（第 5 号）に係る意見の申出の
臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 3 1 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

令和 2 年度教育費 9 月補正予算（第 5 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

令和 2 年度教育費 9 月補正予算（第 5 号）に係る意見の申
出の臨時代理について

令和 2 年度教育費 9 月補正予算（第 5 号）に係る意見の申出につい
て、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求
める。

令和２年度教育費９月補正予算（第５号）に係る意見の申
出について

令和２年度教育費９月補正予算（第５号）について、別紙のとおり
市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2 国庫補助金	千円 42,894,358	千円 814,382	千円 43,798,740
23 市債	1 市債	千円 10,815,500	千円 1,029,387	千円 11,844,887

※ 「16国庫支出金－2国庫補助金」のうち補正額93,953千円が教育委員会分

※ 「23市債－1市債」のうち補正額30,300千円が教育委員会分

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費	1 教育総務費	千円 2,606,435	千円 18,513	千円 2,624,948
	2 小学校費	千円 4,997,483	千円 110,832	千円 5,108,315
	3 中学校費	千円 1,284,636	千円 △156	千円 1,284,480
	5 高等学校費	千円 1,467,902	千円 △4,007	千円 1,463,895
	6 社会教育費	千円 3,712,216	千円 △19,610	千円 3,692,606
	7 保健体育費	千円 959,966	千円 △9,461	千円 950,505

※ 上記は、事業費のほか、人件費の補正を含む

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	京町小学校 校舎改築事業	千円		千円	千円		千円
			1,451,906	令和元年度	848,859	1,451,906	令和元年度	848,859
				令和2年度	438,841		令和2年度	445,380
			令和3年度	164,206		令和3年度	157,667	

第3表 繰越明許費補正（抜粋）

（追加）

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	千円 50,578

第4表 債務負担行為補正（抜粋）

（追加）

事 項	期 間	限度額
ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務 委 託 料	令 和 2 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	千円 138,100

第5表 地方債補正（抜粋）

（変更）

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
義務教育施設整備事業	千円 1,527,200	千円 1,557,500

令和2年度9月補正予算調整資料(通常分・コロナ対応分)

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	要 求 内 容	令和2年度 当初予算額 千円
		国県支 出金 千円	地方 債 千円	その 他 千円			
款項目：10-1-2 【戦略事業】 教育ICT活用事業 (教育ICT推進課)	11,406	3,752			7,654	◎教育ICT活用事業 -障害のある児童生徒の入出力支援装置の整備 障害のある児童生徒がPC端末を効果的に活用するため、障害特性に応じた補助装置を配備し、誰一人取り残さない学びの実現を図る。 購入装置等 特別支援学校の重複学級10人分及び特別支援学級へ配備 ○ 視線入力装置 @198千円×5台 視線による入力装置 ○ ジェラービーペンズスイッチ @11千円×10台 入力補助装置 ○ ヘッドセット @11千円×140台 音声を文字化する措置	69,800
	2,632	2,632					
通常分							
コロナ対応分	6,534				6,534	-校内情報通信ネットワーク用追加回線の整備 国のGIGAスクール構想に基づき、現在整備を進めている校内情報通信ネットワークの性能が発揮されるよう光回線を接続し、インターネット環境を整備する。 ・光回線引込み初期費用 64校(工事費等) 3,978千円 ・光回線及びプロバイダ使用料 51校(1～3月分) 2,556千円 -遠隔学習環境の整備 学校と児童生徒がICT機器を活用して円滑にコミュニケーションを行うため、学校側が使用する通信装置等の整備を行うもの(小・中・特支・高校64校にウェブカメラ及びヘッドセットを購入) ・ 35千円×64校=2,240千円 (浮島小・下田小を除く)	
	2,240	1,120			1,120		

要求事項	予算要求額 千円	財源			内 訳	要 求 内 容	令和2年度 当初予算額 千円
		国県支 出金 千円	地方 債 千円	その他 千円			
款項目:10-2-1 学校規模対策事業 (学校教育課)	40,432	11,000	11,000	29,432	◎学校規模対策事業 6月議会です小学校統合に係る条例が議決されたことから、保護者や地域との協議を踏まえ、統合準備を本格的に進める。 ・統合に向けたハード等環境整備 ○ 城島小学校施設改修工事請負費・工事監理費 【通常分】 【少人数教室関係】 P C室、図工室の改修等 【コロナ対応分】 【空調関係】 P C教室、特別教室の空調改修 【便所関係】 特別教室の便所改修 ○ スクールバスの運行費用 運行委託料 (R2年度分: 試運転、協議参加など) (債務負担行為分 (R3～7年度)) ・統合に向けた人的環境整備 ○ 小学校統合に向け学校事務補助員の増員 下田小、浮島小、城島小 (各1名) ・ 報酬 951円×15H×20週×3人 ・ 費用弁償 400円×3人×40日 ・ 労働保険料 904,000円×5/1,000	5,127	
	39,523	11,000	11,000	28,523		【債務負担行為】 スクールバス運行業務委託 ・期間: R3年度～R7年度(5年間) ・債務負担行為限度額: 138,100千円 ・下田コース: 小型バス3台 ・浮島コース: 小型バス2台	909千円
款項目:10-2-2 学校規模対策事業	909			909	統合に当たっては、多岐に渡り多くの事務作業が発生する。 ○ 引越する物品の洗い出し、廃棄処分、備品台帳の整理、各種帳簿の管理と内容の統合、パソコン関係のデータ統合、光熱水の契約関係、出入り業者との調整、校納金口座		
スクールバス運行 ○ 今年度中に委託業者を選定し、運行ルートや災害時の対応など運行について、通認証を保護者などの間で持つとともに、保護者や児童を乗せて試運転を行う。					【スクールバス運行】 		
○ 令和3年度以降の5年間分について、債務負担行為を設定する。 ● 今後5年間の児童数推計					【城島小学校 図工室】 		

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
下田小	35	32	31	27	31
浮島小	19	17	16	17	16

令和2年度9月補正予算 調整資料(通常分)

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	要求内容	令和2年度 当初予算額 千円																														
		国県支出金 千円	地方債 千円	その他一般財源 千円																																	
款項目:10-2-3 京町小学校改築事業 (学校施設課)	6,539	1,815	4,400	324	<p>◎京町小学校改築事業 6,539千円</p> <p>国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒して、9月補正予算に計上するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京町小給食室解体監理委託・工事【継続費】 監理委託料 114千円 工事請負費 6,425千円 <p>(Ⅱ期工事 継続費:R1~R3) 京町小学校校舎改築事業において、国の補正予算を活用することに伴い、継続費の年割額を変更するもの。</p>	186,163																															
<p>学校施設環境改善交付金 1/3</p> <p>補正債3,600千円 学校債 800千円</p>																																					
<p>＜継続費＞ (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当初</th> <th colspan="2">補正後</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>848,859</td> <td>R1</td> <td>848,859</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>438,841</td> <td>R2</td> <td>445,380</td> <td>6,539</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>164,206</td> <td>R3</td> <td>157,667</td> <td>▲ 6,539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,451,906</td> <td>合計</td> <td>1,451,906</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								当初		補正後		増減	年度	年割額	年度	年割額		R1	848,859	R1	848,859	0	R2	438,841	R2	445,380	6,539	R3	164,206	R3	157,667	▲ 6,539	合計	1,451,906	合計	1,451,906	0
当初		補正後		増減																																	
年度	年割額	年度	年割額																																		
R1	848,859	R1	848,859	0																																	
R2	438,841	R2	445,380	6,539																																	
R3	164,206	R3	157,667	▲ 6,539																																	
合計	1,451,906	合計	1,451,906	0																																	

令和2年度9月補正予算 調整資料(コロナ対応分)

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源				要 求 内 容	令和2年度 当初予算額 千円
		国県支 出金 千円	地方 金 千円	他の 財源 千円	一般財源 千円		
款項目：10-6-4 教育集会所整備事業 (学校教育課)	6,092				6,092	◎教育集会所整備事業 6,092千円 感染症予防の観点から、トイレの洋式化・ドライ化(より感染リスクの低い洋式・乾式への改修)等の整備による衛生環境の改善を行い、ウイルスからの感染リスクを軽減し、子どもをはじめ利用者が安全安心に利用できる環境を確保する。 ○ 牧教育集会所 2,948千円 ○ 水分教育集会所 3,144千円 廊下とトイレの間に段差があり、タイル張り、和式便器の便所を改修し、衛生環境の改善とバリアフリー化を行う。	6,092
		  				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 当初予算で計上済 臨時交付金の財源を活用するもの </div>	




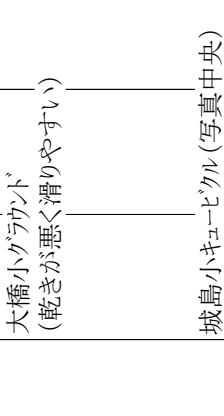
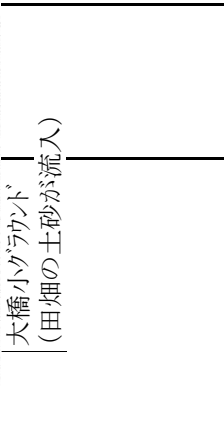
令和2年度9月補正予算 調整資料(コロナ対応分)

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源				内 訳	要 求 内 容	令和2年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地方 千円	価 値 千円	その 他 千円			
款項目:10-2-1 小学校施設長寿命化 事業 (学校施設課)	50,578					【繰越明許費】 ○ 繰越明許費 50,578千円 ○ 監理委託料 1,939千円 ○ 工事請負費 48,639千円	◎小学校施設長寿命化事業 新型コロナウイルス感染症予防の環境整備の観点から、西牟田小学校のトイレを改修するもの。また、年度内の工事完了が見込まないことより、繰越明許費を設定するもの。 ・監理委託料 1,939千円 ・工事請負費 48,639千円 トイレは、不特定多数の児童生徒及び教員、保護者等が1日当たり複数回使用するため、衛生環境が悪化しやすい場所である。そうした中で、床等が濡れた不衛生な状態では、コロナウイルス等の温床となる恐れがあり、ドライ化などの改修が必要である。	199,855
							 <p style="text-align: right;">改修前</p>	
							 <p style="text-align: right;">改修後</p>	
								
							当初予算で計上済 臨時交付金の財源を活用するもの	

令和2年度9月補正予算 調整資料(災害対応分)

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源内訳			要 求 容 内 容	令和2年度 当初予算額 千円
		国県 支出金 千円	地方 債 千円	その他一般財源 千円		
款項目:10-2-1 小学校施設維持管理 事業 (学校施設課)	15,496	14,900	700	596	◎小学校施設維持管理事業 ・冠水対応(大橋小) ①プールポンプ修繕 1,230千円 ②グラウンド復旧 880千円 14,266千円 ・冠水対策(予防) 350千円 今回の大雨で電源設備等の直接の被害はないが、冠水被害の恐れがあるため対応するもの。 ①大橋小 キュービクル高上 2,592千円 空調室外機5台高上 1,410千円 キュービクル高上 2,592千円 空調室外機21台高上 5,922千円 止水板設置 1,750千円 ②城島小 (床上浸水)	215,407
大橋小グラウンド (田畑の土砂が流入)						
大橋小グラウンド (田畑の土砂が流入)						
大橋小グラウンド (乾きが悪く滑りやすい)						
城島小キュービクル(写真中央)						
大橋小キュービクル						

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則

昭和39年12月15日

久留米市教育委員会規則第12号

(臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。

令和2年度久留米市教育施策要綱（案）

1 教育施策要綱の趣旨

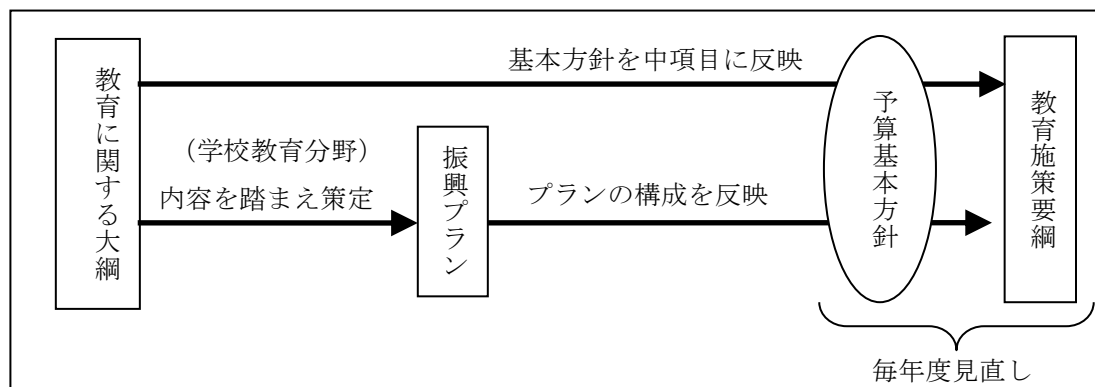
令和2年度の教育行政の推進にあたり、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定するもの。

2 教育施策要綱の構成について

「教育に関する大綱」及び「久留米市教育振興プラン」が令和2年度から新たにスタートしたことから、施策要綱の構成を次のとおりとする。

- 施策要綱は、教育に関する大綱の基本方針に沿って施策を実施するための年度計画として策定する。
- 施策要綱の学校教育分野においては、教育振興プランの構成を踏まえ、プランの実施計画として策定する。
- 予算との整合を図るため、教育委員会事業（教育部、市民文化部等）に係る予算基本方針をもとに施策を分類する。

施策要綱の位置付けイメージ



3 教育施策要綱の概要

項 目	内 容
はじめに	総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定、大綱の基本方針及び施策要綱の位置付けについて記載する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について記載する。
I 教育施策の重点課題と対応方針	総括的な考え方として、教育に関する大綱に掲げた教育理念と基本方針を踏まえた施策を推進していくものとし、令和2年度当初予算の基本方針を記載する。
II 教育行政の主要施策の展開	教育に関する大綱の基本方針をもとに各施策の項目を予算基本方針によって、項目設定する。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い予算化した事業について記載する。
<p>i 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育</p> <p>1 教育振興プランの推進</p> <p>ii 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることのできるまちづくり</p> <p>1 生涯学習・社会教育の推進</p> <p>2 歴史的資源の保護と活用</p> <p>3 スポーツの推進</p> <p>4 市民の自己学習の場としての図書館づくり</p> <p>iii 新型コロナウイルス感染症対策</p>	<p>大綱の基本方針を反映</p> <p>予算基本方針</p> <p>予算基本方針</p> <p>補正予算</p>
III 教育施策の重点事業	IIで記載した事業のうち、特に重点的に推進していく事業について、事業内容や評価方法及び新型コロナウイルスによる影響等について記載する。

教育委員会後援事業等に関する報告

R2.7.9からR2.8.11 受付分まで
 ※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和2年9月6日(日) 令和2年9月12日(土) 令和2年9月27日(日)	福岡キッズマネースクール	福岡キッズマネースクール事務局	久留米シティプラザ 北野生涯学習センター	後援	学校教育課
2	令和2年11月2日(月)～ 令和3年1月17日(日)	九州・沖縄映画感想画コンテスト2020	九州・沖縄映画感想画コンテスト実行委員会	なし	後援	学校教育課
3	令和2年7月16日(木) ～令和3年3月31日(木)	モノづくりって楽しい！～久留米発理工系女子の萌芽支援プロジェクト～	久留米工業高等専門学校	久留米工業高等専門学校	後援	学校教育課
4	令和2年8月1日～2日 8:00～18:00	“Bird Fukuoka 2020”高校生バドミントン大会	福岡県バドミントン協会	久留米アリーナ	後援	体育スポーツ課
5	令和2年8月13日～14日 8:00～18:00	“Bird Fukuoka 2020”小学生バドミントン大会	福岡県バドミントン協会	久留米アリーナ	後援	体育スポーツ課
6	令和2年8月15日～16日 8:00～18:00	“Bird Fukuoka 2020”中学生バドミントン大会	福岡県バドミントン協会	久留米アリーナ	後援	体育スポーツ課
7	令和2年9月18日～20日	第48回九州学生陸上競技選手権大会	九州学生陸上競技連盟	久留米総合スポーツセンター 陸上競技場	後援	体育スポーツ課
8	令和2年9月19日	第38回全日本大学女子駅伝対校選手権大会	九州学生陸上競技連盟	久留米総合スポーツセンター 陸上競技場	後援	体育スポーツ課
9	令和2年9月20日	秩父宮賜杯第52回全日本大学駅伝対校選手権大会九州地区選考会	九州学生陸上競技連盟	久留米総合スポーツセンター 陸上競技場	後援	体育スポーツ課
10	令和2年9月12日(土)～ 12月6日(日)開館76日間 開館時間 10:00～17:00 (入館は16:30まで) 月曜日休館	没後35年 鴨居玲展 静止した刻	久留米市美術館	久留米市美術館(本館2階)	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
11	令和2年9月20日(日) 14:00～15:30	くるめシティープラスの街なかコンサート vol.4	くるめシティープラス	六角堂広場(久留米シティプラザ)	後援	生涯学習推進課
12	2020(R2)年9月21日(月)・22日(火) 10:00～16:00	わくわく! こども人形劇がっこう ～人形つくって、ものがたりであそぼう～	特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車	石橋文化センター共同ホール研修室	後援	生涯学習推進課
13	令和2年9月中旬までに制作、令和3年度中まで使用予定	令和2年(2020年)度がん啓発事業(動画コンテンツ作成・配信)	公益財団法人福岡県すこやか健康事業団	主に福岡県内	後援	生涯学習推進課
14	令和2年11月3日(火・祝) 13:00～17:00	くるめジュニア音楽祭2020	KANIKAPILA Music Club	久留米シティプラザ	後援	生涯学習推進課
15	2020年12月5日(土)9:00～18:00	ゴスペル&マルシェ	ゴスペルfor3.11実行委員会	久留米シティプラザ六角堂広場	後援	生涯学習推進課
16	令和3年2月19日(金) 13:30～15:30	第28回ふくおか県民文化祭2020「春のシンフォニーin久留米」	第28回ふくおか県民文化祭2020「春のシンフォニーin久留米」実行委員会	久留米シティプラザ久留米座	後援★	生涯学習推進課
17	2021年3月27日(土) 14:00～16:00	第10回 ゴスペルfor3.11チャリティコンサート	ゴスペルfor3.11実行委員会	久留米シティプラザ・グランドホール	後援	生涯学習推進課
18	なし(研究成果を冊子にして配布するのみであるため)	福岡県学校図書館研究大会	筑後地区学校図書館協議会	なし	後援	学校教育課

令和2年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について

久留米市では、オリンピック・パラリンピックの出場に向けて、国際大会等で活躍することが期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートに対して、競技に専念できる環境整備の強化を図るため、平成29年度より市を代表するジュニアアスリートを「強化指定選手」に認定し、必要な支援を行っています。

この度、令和2年度の「強化指定選手」を認定しましたので、お知らせいたします。

1. 認定対象者

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、申請年度に中学2年生から満19歳となるジュニアアスリートで、オリンピック・パラリンピックで採用される競技において実績を有するもの。

- (1) 久留米市内に住所を有する者
- (2) 久留米市内の学校に通学する者
- (3) 久留米市内の小学校を卒業した者

2. 認定基準

対象者のうち、申請日の前年度の実績が、次の基準に該当するもの。

強化指定選手区分	基準	補助額
A	日本代表選手 日本選手権大会等3位以上の選手	50万円
B	年代別日本代表強化指定選手 年代別国際大会3位以上の選手	20万円
C	年代別日本代表選手 全国大会3位以上の選手	10万円

3. 令和2年度「強化指定選手」認定者

・別紙のとおり

4. 認定者への支援

対象経費に対して50万円を上限に補助

令和2年度トップアスリート選手強化事業 候補者一覧

	種目	氏名	所属	R1実績	ランク	R1 認定者
1	空手	井手 伊織	九州産業大学 1年	第2回アジア・オセアニア空手道選手権大会 男子組手 準優勝	B	
2		徳久 葉月	長崎国際大学 1年	第62回全国空手道選手権大会 女子組手 準優勝	C	○
3	車いすテニス	久保下 郁弥	伝習館高校 3年	2019年度JWTA次世代育成強化指定選手	B	
4	自転車	内野 艶和	日本競輪選手養成 所	日本自転車競技連盟 トラックレース中距離 女子ジュニア 強化指定選手	B	○
5		金田 舞夏	祐誠高校 3年	日本自転車競技連盟 トラックレース短距離 女子ジュニア 強化指定選手	B	○
6	柔道	井手 凱王	天理高校 1年	全日本柔道連盟男子D 強化指定選手	B	
7		古賀 若菜	山梨学院大学 1年	2019年グランプリ・モントリオール 女子48kg 級 日本代表	A	○
8		中野 智博	桐蔭学園高校 3年	全日本柔道連盟男子C 強化指定選手	B	○
9		吉田 泰生	南筑高校 3年	全日本柔道連盟男子D 強化指定選手	B	○
10	野球	山下 恭吾	福岡大学附属 大濠高校 1年	第10回 BFA U-15アジア選手権 日本代 表	C	
11	ラグビー	伊藤 大祐	早稲田大学 1年	2019年度高校日本代表	C	

※並び順：競技名五十音順、氏名五十音順

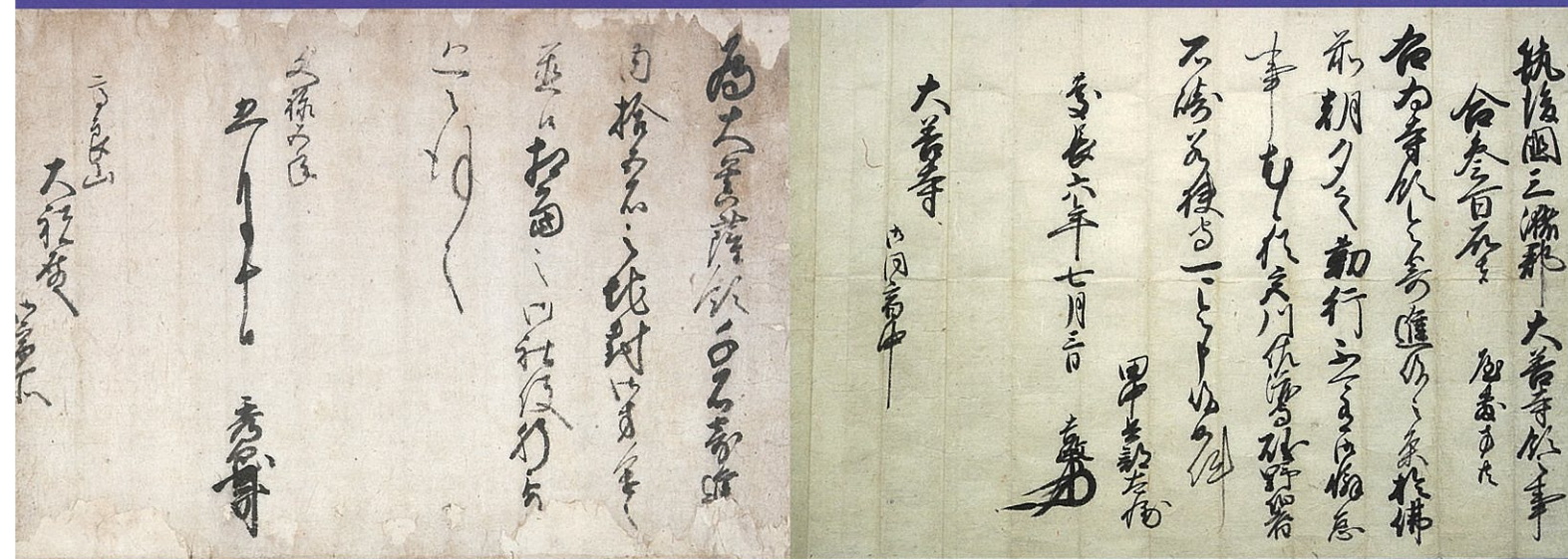
～ 久留米市内に伝わる古文書・歴史資料を展示 ～



有馬入城前夜シリーズⅡ

小早川・田中の時代

▲ 沢瀉文鬼瓦 (両替町遺跡出土・久留米市教育委員会蔵)



▲ 小早川秀包寄進状 (高良大社所蔵文書 / 福岡県指定有形文化財)

▲ 田中兵部大輔吉政寺領寄進状 (玉垂宮文書・久留米市教育委員会寄託 / 久留米市指定有形文化財)

2020 9.26 [土] ▶ 2021 1.11 [月]

会場 / 有馬記念館 2階資料展示室
(福岡県指定史跡「久留米城跡」内)

主催 / 公益財団法人有馬記念館保存会、久留米市、久留米市教育委員会

開館時間 / 10:00 ~ 17:00 (入館は 16:30 まで)
休館日 / 毎週火曜日 (祝祭日と重なる場合は翌平日)
年末年始 (12月28日 ~ 1月1日)

入館料 / 一般 210円 (150円) 高校生以下無料

※ () 内は15名以上の団体料金
※ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方と
その介護者1名は無料 (受付で手帳をご提示ください)
※ 上下階への移動には、車椅子対応のエレベーターがございます。
※ 1階の多目的トイレは、車椅子でもご利用いただけます。



2021年、有馬豊氏(ありまとようじ)が久留米藩21万石の藩主として、初めて久留米城に入ってから400年を迎えます。

有馬記念館 Arima Memorial Museum

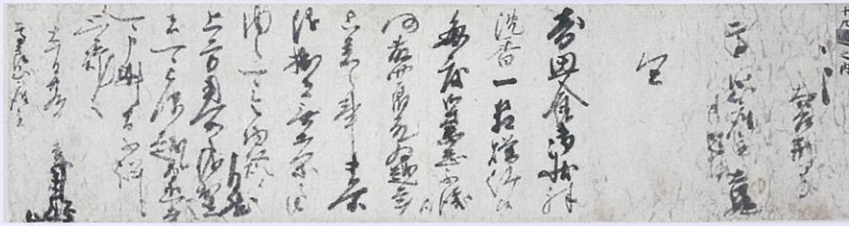
〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444 TEL/FAX 0942-39-8485 <http://www.arimakinenkan.or.jp>

有馬入城前夜シリーズⅡ 小早川・田中の時代

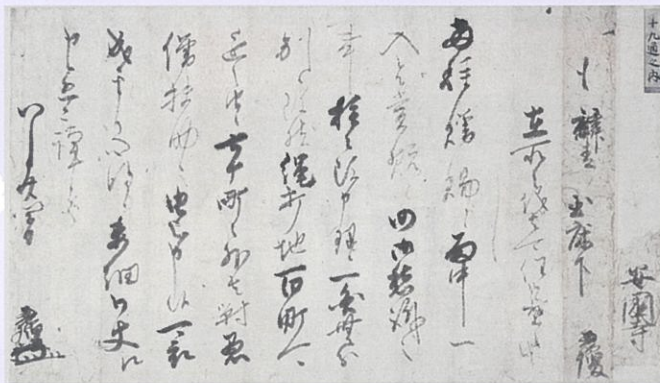
九州の戦国時代が終わりを告げてから、江戸時代の天下泰平の世を迎える
こばやかかわひでかね たなかよしまさ ただまさ
 有馬入城前夜、筑後・久留米の地は小早川秀包、次いで田中吉政・忠政によつて治められました。本展では、福岡県久留米市内に伝わる小早川・田中時代の貴重な古文書や歴史資料を展示公開します。



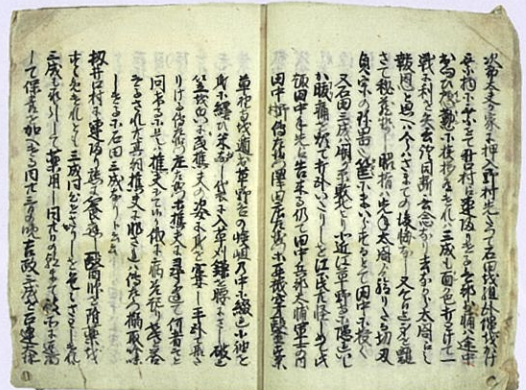
田中吉政肖像像 (久留米市教育委員会蔵)



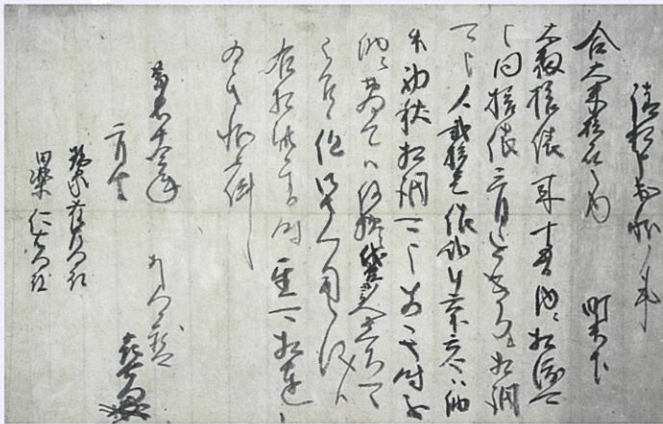
大谷吉継書状
 (高良大社所蔵文書／福岡県指定有形文化財)



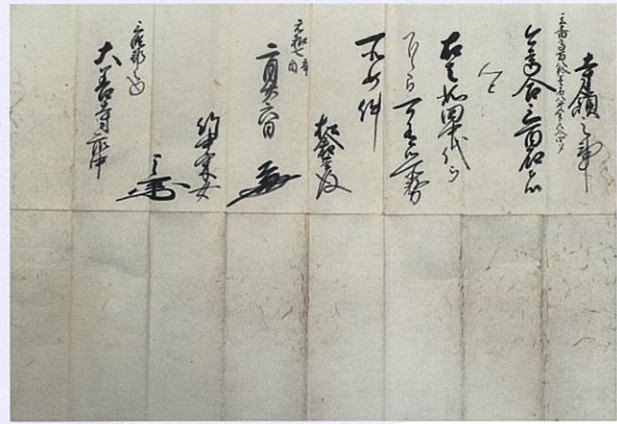
安国寺恵瓊書状
 (高良大社所蔵文書／福岡県指定有形文化財)



田中興廃記「吉政公佐和山城攻并二石田を搦取るゝ事」
 (久留米市教育委員会蔵)



請相申出状之事
 (梅津家文書・久留米市教育委員会寄託／久留米市指定有形文化財)



松倉豊後・竹中采女連署寺領安堵状
 (玉垂宮文書・久留米市教育委員会寄託／久留米市指定有形文化財)

公益財団法人有馬記念館保存会

有馬記念館 Arima Memorial Museum
 〒830-0021 福岡県久留米市篠山町 444 TEL/FAX 0942-39-8485

<http://www.arimakinenkan.or.jp>

QRコード

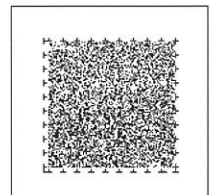


本企画展に関する情報に変更がありました場合には、当館ホームページ、フェイスブックによりお知らせいたします。

- JR久留米駅から徒歩約 15 分
- 西鉄バス (系統番号 8 番) 乗車「大学病院」下車、徒歩約 5 分
- 九州自動車道「久留米インター」から国道 210 号を JR久留米駅目指して西進、車で約 20 分



音声コード Uni-Voice
 音声コード対応の携帯電話やスマートフォンで展示会についてご案内



2021年、有馬豊氏(ありまとようじ)が久留米藩 21 万石の藩主として、初めて久留米城に入ってから 400 年を迎えます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた学校行事の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、2学期以降における学校行事について、以下の対応を行います。なお、今後感染のさらなる拡大がみられる場合は、予定する学校行事を中止又は延期する場合があります。

1 運動会・体育祭

実施する学校では、3密を避け、消毒等の感染防止対策を徹底するとともに、「半日程度への時間短縮」「密集密着する競技を避ける」など開催規模を縮小します。

小学校

各学校の日程に応じて、9月26日（土）又はその前後の土日曜日のいずれかで実施します。

中学校

各学校の日程に応じて、9月11日（金）又は12日（土）のいずれかの日で実施します。

特別支援学校

実施しません。

高等学校

南筑高校は9月24日（木）に実施。久留米商業高校は実施しません。

2 修学旅行

実施する学校では、文部科学省の通知を踏まえ、感染防止対策を徹底したうえで期間を短縮するなどの対策を講じます。

小学校（6年生）

日帰り、片道2時間程度の旅行範囲とし、保護者からの同意を得て実施します。

中学校（2年生）

検討中

特別支援学校

実施しません。

高等学校

検討中

3 文化祭・学習発表会

教育課程の進捗状況など、各学校の状況に応じて実施します。実施する場合は、3密を避け「半日程度の時間短縮」「観覧者の規模縮小」など、感染防止対策を徹底します。

なお、実施を見送る場合は、小学校6年生・中学校3年生の発表の場としての代替行事を設定します。また、南筑高校は、作品展を冬季に開催予定、久留米商業高校は、生徒のみによる校内での開催を予定しています。